

東寺方複合施設の整備に向けた第 10 回地域協議会 議事要旨

日時 令和 8 年 5 月 30 日（土） 10 時 00 分-12 時 30 分

出席者 委員 12 名（敬称略）

大鷲 修平、藤井 栄次、齊藤 仁、櫻井 清蔵、真野 郷子、
小笠原 猛夫（代理：藤原氏）、大久保 裕美、瀧口 さとみ、
根岸 昇、由木 昌子、山本 常人、岡部 恭子

市

鈴木協創推進室次長、長谷川児童青少年課長、渡邊図書館長、
太田東寺方老人福祉館長、

松田行政サービス・アセット担当部長、萩野資産活用担当課長、萩生田担当主査、重信

東京都立大学

饗庭 伸

国重 安沙

場所 東寺方地区市民ホール 第一会議室

配布資料

- 資料 1 : 市民からの意見
- 資料 2 : 整備方針案たたき台（委員作成）
- 資料 3 : 今後の開催日程（案）
- 参考資料 1 : 豊ヶ丘複合施設整備方針（抜粋）
- 参考資料 2 : 東寺方地域協議会 NEWS 9 号

※委員の発言は“委員：”、市の発言は“市：”と記載

①市民からの意見について

第 9 回地域協議会后、東寺方複合施設の整備に向けたウェブアンケートにいただいた意見を報告した。

②新たな東寺方複合施設の「管理運営に関する考え方」「将来に向けた施設像」について

東寺方地域協議会委員が「児童館・子ども・若者向けサービス」「図書館サービス」「老人福祉館・市民ホール（貸室、フリースペース等）のサービス」「新たなサービス」の機能ごとにグループに分かれ、各グループで整備方針案を作成し、これを基に協議した。

委員：整備方針案たたき台について協議します。

将来に向けた施設像、本複合施設で求められるサービス、施設整備の方法、管理運営に関する考え方のうち、本複合施設で求められるサービスについて、各グループからの説明を踏まえ、協議します。施設整備の方法、管理運営に関する考え方についてははじめに会長からご発言いただき、意見交換とします。

それでは、本複合施設に求められるサービスの児童館・子ども・若者向けサービスについてよろしくお願いします。

委員：児童館・子ども・若者向けサービス案について説明します。

（以下、読み上げ）「児童館・子ども若者向けサービス、児童館の存続を望む声が多い。これほどまでに必要とされる場所・児童館は地域の生命線である。愛宕児童センターの完成に期待を寄せる一方で、東寺方児童館が担ってきた「いつもの大人が見守ってくれる安心感」や「気軽に立ち寄れる地域の居場所」が失われることが深く懸念されています。今後の整備には、これらのソフト面の価値をいかに維持・発展させるかが重要視されております。

そこで、以下を提案します。

「東寺方児童館の継続」地域住民は私たちの生活を支援してくださっていた職員さんたちが常駐して下さることを強く望んでいます。

「いつもの職員さんがいてくれる」安心感が一番求められています。

運営方法は 9 時半から 14 時が保育士等・乳幼児サービスを得意する専門員を常駐させる。14 時から 18 時、学童クラブ、放課後子ども教室に関わるような専門員を常駐させる。18 時以降、中高生が自由な過ごし方ができる空間づくりを見守れるような大学生スタッフ等を常駐させる。新たなサービスとして、不登校の子が出入りできるようなスペースを日中に設け発達・リハビリの専門家を配置する。（読み上げ終わり）「これは常駐という意味ではなく、週に 1 回程度職員の配置があるといいということだと思います。

（以下、読み上げ）「ハード面としては、ただ居場所を作るのではなく、これまで児童館が行っていた遊具や室内ゲーム、乳幼児おもちゃの貸出システムを継続し、子どもたちの遊びの幅を広げられるような施設を目指します。

子どもたちが『どこで遊ぶ』、『何で遊ぶ』を選べる環境づくりを大切にしたい」（読み上げ終わり）というところです。

保護者は職員の常駐を最重要と考えています。また、単なる職員ではなく、現在の、東寺方児童館の職員のような安心感が重要です。職員の常駐が必要です。

地域住民における声が大いことから「東寺方児童館の継続」の文言を入れていますが、職員常駐が叶うのであれば保護者としては、児童館の名前を残さなくてもいいという意向です。

ハード面として、最も懸念しているのが、場所のみ作ってしまうということです。今の児童館はおもちゃがあるなど、様々な遊びができることから、遊びの幅を広げている要因になっていると思います。

委員：図書館サービス案について説明します。

「現在の東寺方図書館の規模を変えず、中央図書館を中核とした図書館ネットワーク網における地域図書館」とします。現在の東寺方図書館の床面積や本の数等、その規模を変えずに残すことが第一に大事なことを考えています。立ち位置的には地域図書館というポジションになると思います。

例えば、雑誌や新聞などが並ぶ閲覧コーナーのみの施設ではなく、図書を選び、借りることができるという本来の図書館の形を維持していくことが大事です。

新たなサービスとして、新刊や話題性のある図書も地域図書館へ配置をしてほしいと思います。PC利用も考慮し、コンセント設置の学習スペースを設けます。学習スペースが欲しいという声が多く上がっているため、仕切りを設けるような形で席を作りたいと思います。また、自動貸出機の設置により貸出業務の効率化を図ります。中央図書館や他の図書館にもある自動貸出機を活用することで、貸出業務の効率化を図ります。中学生等が部活帰りにも利用できるよう、一部利用時間を 18 時までとします。小・中学生は学校でも図書館に所蔵されている本の貸出や返却ができるようなシステムの多摩市全体で実現いただきたいと思います。

委員：従来から、受験生のための学習スペースというような議論もされてきたと思います。この図書館のコンセント設置の学習スペースをその延長線上の話と考えてよいですか。

委員：図書館の本を参考にしながら学習するという場面もあると思いますが、受験生や一般の方が PC 利用してレポートをまとめるというような使い方も多いのではないかとみており、そうした需要にも応えていきたいと考えています。実際、中央図書館の利用者を見てもそうした印象を受けます。

委員：パソコン利用を考慮したコンセント設置ということは Wi-Fi 機能も設置するということでしょうか。

委員：図書館に限らず、館全体で Wi-Fi 利用を謳っていることから、図書館も含め Wi-Fi を利用できるようにしたいと考えています。

委員：老人福祉館・市民ホールについては、市の方針で、コミュニティ会館として整備するとのお話が出ております。

その参考として、5 月 12 日に連光寺のコミュニティ会館の見学を行いました。当施設の改修以前は、2 階に老人福祉館、1 階に児童館が配置されていました。

改修前の連光寺の老人福祉館には東寺方老人福祉館と同じように、2 階に集会室があり、改装し、2 つの会議室を設置しました。規模は会議室 1 が 50 平米、会議室 2 が 46 平米、部屋の間に間仕切りがあります。間仕切りを取り払うことで一体的に使用することもできます。また、会

議室 2 は、料理教室は行えないものの簡単な調理も可能です。

連光寺のコ例を参考に、東寺方でも多目的な大会議室と小規模な会議室を整備すると思いました。

レイアウト次第ですが、隣り合わせが可能であれば連光寺と同じようにパーティション・衝立で仕切れるような形とできると思います。

現在、舞台付きの畳の部屋で実施しているカラオケや麻雀は、多目的大会議室の方に集約したいと思います。

連光寺集会室は先ほど申し上げた多目的の大会議室と小規模な会議室になっております。東寺方も集会室を廃止して、個人でも利用できるラウンジとして整備します。連光寺のラウンジは広く取られ 90.25 平米あります。

連光寺のラウンジは、誰でも利用でき、ウォーターサーバーも整備もされています。

ラウンジは、団体登録なしで利用でき、定期的に映画鑑賞や福祉なんでも相談という東部地域包括支援センターの方に福祉相談の催しにも利用されています。また、福祉ミニ講座として消費者被害についての講座など、さまざまな講座が展開されています。

加えて、読み聞かせのような、子どもたち対象のイベントも行われています。

以前、協創推進室田島前室長が、ラウンジを設けると交流が生まれるなどの効果があるという話がありましたが、実際に連光寺コミュニティ会館を見て、その効果を目の当たりにしました。

既存のお風呂については、コミュニティや福祉目的から必要性があり存続をしていく形で考えています。

施設全体の管理運営については、後ほど会長から発言があると思いますが、管理運営に関しては連光寺コミュニティ会館と同じく直営方式を維持したいと考えています。

委員：施設全体の新たなサービスの案について説明します。

（以下、資料読み上げ）「人口減少や高齢化、孤立の問題、働き手不足が多摩市でも深刻になっています。一方で地域性を見ていくと、東寺方の地域では人口が増えており、特に若い子育て世帯が増加傾向にあります。

そのような環境の中で東寺方施設のあり方が問われていると考えます。

地域協議会では、この東寺方複合施設を、誰もが使いやすく、環境に優しく、安心安全な場所、公共であるからこそできるふらっと立ち寄れて相談できる、そして地域に愛される施設にすることを目指します。

児童館や図書館、地域活動や交流の場としてこれまで有してきた機能を維持しながらも、それぞれの機能が程よく重なり合う空間領域を確保することで、これまで施設を利用してこなかった地域住民や、世代間交流の機会の少なかった利用者を増やしていきます。」（資料読み上げ終わり）例えば、先ほどお風呂の維持についての話がありましたが、現状の規模感で維持するだけとすると、利用者があまり増やせないことが想定されます。利用者の増加を図るため、誰もが利用できるようにしていくには充実した入浴設備が必要と考えています。

それから食を介したコミュニケーションを育むキッチン、通信環境の整備、防音の設備も欠かせません。誰もが使いやすい施設とするために、ユニバーサルカラーとかユニバーサルデザインを取り入れた設備とすることを書いています。

（以下、資料読み上げ）環境配慮については、屋上にソーラーパネルの設置、雨水利用、コンポストの設置を行い、自然との循環が感じられるコミュニティガーデンをつくれます。

施設の外側にはテラスとフリースペースを設けて、公園と接続します。テラスには施設への出入りができる開放的な扉を設置し、室内側はカフェスペースとすることで、施設利用者同士の交流の場、公園で遊ぶお子さんを見守りながらテラスで談笑する保護者の交流の場としての利用を想定します。フリースペースでは、キッチンカーによる販売やイベント開催の場とすることで、公園と施設を緩やかにつなぐ仕掛けをつくれます。

施設のこれまでの暗く閉鎖的なイメージを一新するため、道路側から施設の様子がよくわかるようにガラス窓を多く採用します。機能が程よく重なり合う空間領域においては、これまでのように壁で仕切られた個別の部屋ではなく、開放的で連続性のある空間設計とします。標識や掲示板はわかりやすく、愛着のわくデザインや内容にすることで、「来たい」と思える広報にしていきます。公共施設で重要な点として、利用者の困りごとを相談できる場であること、そしてその解決を図るために何をすればよいかを判断して行動できる職員がいるということが挙げられます。そのような職員を事務室内に配置し、相談室を完備していることも大切な施設の機能です。（資料読み上げ終わり）

これまでこの協議会で触れていないかもしれませんが、この地域の周りには緑地保全地域があることから、その自然環境資源を循環させていく拠点とすることで、この施設の存在意義はさらに大きなものなるのではないかと考えております。

施設は建てて終わりではありません。ハードだけ整備するだけでなく、ソフトも利用しやすいものになることで、活動や利用者が増えていきます。

「様々な活動がこの施設で実施されることで、地域が豊かになり、暮らしやすい地域になることを期待します」ということで結ばせていただいています。

この文面は建替えや改修ということを言っているわけではなく、どちらでも対応できるものかと思います。改修の場合は若干の制約がかかるものと思いますが、この資料は建替えを押して書いているわけではないということについて補足しておきます。以上です。

委員：施設整備の方法について「意見なし」とレジュメでは記載されていますが、これまでの論議からも、皆様もけっして意見がないわけではないと思います。

前回の地域協議会ニュースの結論にもあるとおり、皆様は推薦母体の委員として、各担当の本複合施設で求められるサービス機能について作成することになっており、施設整備の方法、管理運営に関する考え方については意見を出していなかったということです。前提として、現在のサービス機能が維持できるスペースが確保できるのであれば、平屋建替えでもいいということをこれまでの協議会の中で話してきました。広さがあまりにも狭くなってしまうということがない限り、前提条件が

満たされていれば、平屋でもいいし、あるいは大改修でもいいと考えています。

管理運営について、皆様からもご意見が出ているように、常勤のノウハウを持って安心して任せられる職員さんがいるということが前提で、協議会としては市で直営していただく方がいいと考えています。こちらにつきましても、後ほど皆様と意見交換できればと思います。

委員：管理運営に関しては、平屋建替えになり、事務室が一緒になったとしてもコミュニティ会館機能、図書館機能、児童館機能がそれぞれあります。

そのため、各機能により管理運営方法が変わってくると思います。

ただ、協議会として、従来と同じような直営方式としたいと考えています。

委員：当初は市で直営し、直営の中で委託するということもあると思いますが、その際は委員の皆様が言っているように、専門的な知識を持った人が必ずいるという前提であればいいと考えています。

委員：児童館・子供向けサービスにおいて、職員の常駐が確保できれば児童館の看板を下ろしてもいいというような発言がありましたが、その点が気になると感じました。

「児童館」であれば、児童福祉法に守られた施設です。愛宕児童館の分館であれば、法律に基づいた職員の派遣があります。

コミュニティ会館の一部となると、コミュニティ会館の館長の方針により、法的に担保のない事業を廃止することも可能です。

委員：「児童館」という看板は維持してほしいですが、「児童館」という名前だけが残ればいいということではありません。「児童館」が残ったとしても、愛宕児童センターから週に 1 回移動児童館とすることや分館にするといったことを求めているのではないということです。

委員：「児童館」がなくなると言うと、そのワードが独り歩きし、その内容を知らない人が多くでしてしまうと思います。今、こうした会議をしていることも、知らない人が大勢いると思います。

私も知り合いに「児童館」を残してほしいという保護者がいて、その残してほしい理由が、職員がいるかいなか、子供たちを安心して送り出せるか出せないかということが重要点と考えています。市に対してここだけは譲ってはいけなところですよ。

それ以外に関して、施設が綺麗になることはいいことですし、明るくなることは入りやすいことに繋がりますし、利用が増えることはいいことなので進めていきたいと思っています。

「児童館」という名前を残してほしいと思っている保護者たちにとっては、同じ人がいる、いつもの職員がいるということが大事なのだと思います。

委員：協議会の委員で先日ミーティングした際に、児童館について話したと思いますが、今の児童館よりもっといいものを作りたいというお話があったと理解しています。もっといいものにするためには、「児

童館」という看板にこだわるよりも、施設の運営に専門職の方が入ることにより良い「児童館」に代わる子ども向け施設ができるのではないかと話をされていたと認識しています。

今まで地域の方々が「児童館」を残そうという話はしていますが、協議会としての結論として、それよりももっといいものを目指しているということを伝えれば、わかってくださるのではないかと私は思っています。

委員：児童館について、意見交換されているところではありますが、意見としては、整備方針案たたき台（委員作成）に書いてあるとおりではないでしょうか。

地域協議会内の意見が全く異なっているわけではないと感じております。

東寺方児童館の継続は地域住民の要求を我々が応えていくという意味では必要なことだと思います。

市：建替え手法が議題に上がりましたが、大規模改修か平屋建替えかについて、ランニングコスト等を鑑みて平屋建替えとしてはどうかということをこれまでお伝えしてきました。平屋建替えとすることについて反対のご意見はありますか。今あるサービス・機能が今後も維持されるスペースが確保されているのであれば、平屋建替えでもいいというご発言がありましたが、ご異論がある方はいらっしゃいますか。

委員：重ねて伺います。本日、複数の委員がご欠席されていますが、本日いらっしゃる委員の中で、サービス・機能を維持できるスペースが確保されるとしても平屋建替えについて反対というような方、いらっしゃいますでしょうか。

（異論なし）

③次回地域協議会について

開催日程等

日程：6月27日（土）14：00～16：30

場所：和田・東寺方コミュニティセンター（大栗川・かるがも館）ホール（2階）

内容：i 整備方針案たたき台について

ii 整備方針の決定後の地域協議会のあり方について

④施設整備の方法について

現サービス・機能を維持できるスペースが確保することを前提とし、平屋建替えとすることが決定された。

以上